

監査の結果に基づき講じた措置等

平成 31 (2019) 年度

<input type="checkbox"/> 定期監査 (第 回) <input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回) <input checked="" type="checkbox"/> 財政援助団体監査 <input type="checkbox"/> 指定管理者監査 <input type="checkbox"/> 工事監査	<table border="1"><tr><td data-bbox="841 371 1374 611">対 象 部 課 福祉保健部 福祉総務課</td></tr><tr><td data-bbox="841 611 1374 860">監査結果の通知日 令和 2 年 3 月 27 日</td></tr></table>	対 象 部 課 福祉保健部 福祉総務課	監査結果の通知日 令和 2 年 3 月 27 日
対 象 部 課 福祉保健部 福祉総務課			
監査結果の通知日 令和 2 年 3 月 27 日			
指 摘 事 項 (要 望 事 項) 第 3 監査の結果 所管部課について、平成 30 年度立川市老人クラブ連合会活動費補助金決定通知書等補助金決定通知書に様式番号等がなかった。 また、老人クラブ連合会が実施した体力測定講師謝礼等について、所得税及び復興特別所得税が源泉徴収されていなかった。適正な事務処理に努められたい。			
講 じ た 措 置 の 内 容 様式番号等がない補助金決定通知書については、原本のデータに記載をしました。 また、体力測定講師謝礼等の所得税及び復興特別所得税について適宜徴収を行うよう、立川市老人クラブ連合会へ勧告しました。今後は適正な事務処理に努めてまいります。			